

あなたも市民後見人を目指しませんか！

市民後見人候補者養成研修 事前説明会

誰もが安心して暮らすことができる地域を目指し、高齢者や障がい者等を地域で見守り、支援する身近な存在として、市民後見人候補者を養成いたします。そこで、養成研修の趣旨や内容についての事前説明会を開催いたします。

日時 平成29年12月7日（木）
13:30～15:30

会場 青木会館 3階 大会議室

内容 【講演】
『なぜ、市民後見人が求められているのか』
講師 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター
【説明】
市民後見人候補者養成研修について



川口市社協マスコット
社助

定員

50名

費用

無料（養成研修ではテキスト代実費負担）

対象

以下の3点に該当するかた

- (1)25歳以上67歳未満である。
(平成29年4月1日現在)
- (2)成年後見制度及び高齢者・障がい者福祉に理解及び熱意がある。
- (3)養成研修修了後、川口市内で市民後見人として活動する意思がある。

成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方を保護し、支援する人（成年後見人等）を選ぶことで、本人の権利を守る制度です。

市民後見人とは？

親族や専門職以外の市民が社会貢献として担う成年後見人のことをいい、現在その活躍が期待されています。

申込方法

参加を希望される方は下記連絡先にご連絡ください。（電話、FAX、来所）

〈問い合わせ先〉

〒332-0031

川口市青木3-3-1 青木会館 4階 川口市成年後見センター

電話：048-240-0410 FAX：048-240-0411

主催：川口市成年後見センター

※川口市成年後見センターは市の委託を受け、社会福祉法人川口市社会福祉協議会が運営しています。

市民後見人候補者養成研修事前説明会 参加申込書

参加費 無料 定員50名

氏 名	電 話	備 考

